

皇后盃 全国都道府県対抗女子駅伝競走大会鳥取県代表候補選手選考基準

一般財団法人鳥取陸上競技協会

1. 派遣主旨

・日本陸上競技連盟が、「47 都道府県の参加を得て、わが国女子陸上競技の中・長距離選手の普及・強化育成を目的とする」として主催する、上記大会へ、鳥取陸上競技協会が当該年度の競技成績を参考にして、女子陸上競技の中・長距離選手の中から選手を選抜し、チーム編成を行い、鳥取県の代表として派遣する。

2. 候補選手選考基準

・中学2年生以上で日本陸連登録者：11月23日までに登録を完了した者。(大会規定により、中学1年生と陸連未登録者は、大会に参加できないため。)

・皇后盃 全国都道府県対抗女子駅伝競走大会へ出場する意志がある者。

・参加の意思確認をしたうえで、中学は下記①②③に参加でき、④を了承した者。高校は下記②

③に参加でき④を了承した者。大学・一般は下記③に参加でき④を了承した者

①都道府県対抗男子・女子駅伝選考会(11/23)。

②鳥取陸協が計画し、12月～1月に候補選手を派遣する練習会・合宿・大会。

*ただし、全国中学駅伝・全国高校駅伝出場等事情のある選手、受験と重なる練習会・合宿については免除することもある。

③皇后盃全国都道府県対抗女子駅伝競走大会。

④自己負担金。(ウインドブレーカー等新規購入費約¥25,000、合宿費約¥10,000)

・鳥取県代表としての自覚をもち、鳥取県を代表するにふさわしい競技力があり、日常生活でも他の模範となって物事に取り組むことができる人物であること。

《中学》

・都道府県対抗男子・女子駅伝選考会(11/23)で4位以内に入った者と、当該年度中に1000m以上の距離で全国大会に出場した者、1500mで4分39秒99以内の公認記録か、3000m9分59秒99以内の公認記録を出した者の中から、選考レースの結果と本年度中の競技成績をもとに4名以内を選抜する。*ただし、選考レースへの参加制限や、選考レースが開催で

きないなどの状況が生じた場合には、その年度の1000m・1500m・3000mのランニング上位者（おおむね上位4位以内の者）と1000m以上の距離で中国大会・全国大会に出場した者の本年度中の競技成績（駅伝も含む）をもとに4名以内を選抜する。

《高校》

- ・3000mと5000mの公認記録によって次の順で選考する。

【1次選考】

本年度9月1日から11月23日までの公認記録により、3000mで少年女子A 3000mの国体参加標準記録突破者と9分59秒99以内の記録を持つ者。5000mについては、成年女子5000mのB標準突破者と16分39秒99以内の公認記録を持つ者を対象として、該当の公認記録と本年度中の競技成績をもとに6名以内を選抜する。（ケガ・故障等がなければ国体参加標準記録の突破者を優先し、それに近いタイムを出したものから選抜する。）

【2次選考】

1次選考で候補選手（記録突破者）が6名に満たなかった場合には、本年度9月1日から12月2日（土）鳥取陸協第6回トラック記録会までの公認記録で①1次選考にある国体参加標準記録を突破した者、②国体参加標準記録に近い記録を出した者と本年度1500m以上の距離で全国大会に出場したものを比較して総合的に選考する。

【3次選考】

選手変更が必要となった場合には、高校生の本年度新人戦以降の公認記録最上位の者と、大学生、ふるさと選手を比較して決定する。

- ・駅伝の成績については、区間記録が公認記録ではないため、原則対象としないが、中国高校駅伝の1区区間4位以内、2区・5区区間3位以内、3区・4区区間2位以内の選手については、選考の対象とし、公認記録も参考にして関係者で協議する。

《一般・高校》

【鳥取登録選手】

本年度9月1日から12月の第1日曜日までに成年女子5000mの国体参加標準記録を突破した者と、それに近い公認記録を出した者を対象とし、本年度の各種全国駅伝や全国駅伝予選

会の結果も参考にした上で、高校生も含めて公認記録を比較して、選手選考を行う。標準記録突破者が複数いる場合には、ふるさと選手のタイムとも比較して一般選手を決定する。

【ふるさと選手】

所属チームや本人の意向を確認し、本年度4月1日から12月第1日曜日までの成年女子5000m 国体参加標準記録突破者と、10000m で33分20秒00よりも速い公認記録を出した者を中心に、本年度の駅伝の結果を含めて総合的に判断する。ただし、決定が早まることもある。また、標準記録突破者が選考人数に満たない場合は、本年度の5000m・10000mの記録上位者と一般選手・高校生の記録を比較して選手選考を行う。

- ・全て、鳥取陸上競技協会会長、専務理事、強化部の了承を得て最終決定する。
- ・中学、高校の候補者数は、実際に走る区間の2倍の人数を目安とする。

中学生2区間 →候補者数4名以内（ジュニアBの競技者と呼ぶ）

高校生3区間 →候補者数6名以内（ジュニアAの競技者と呼ぶ）

- ・一般の候補者数は、4～5名（県外登録のふるさと選手2～3名と鳥取県登録者2～3名）

***注・・・**高校生については、ふるさと・一般選手に該当者がいない場合や、出場できなくなった場合、代替選手がいない場合に、出場区間数に応じて増員することがある。（ただし、本大会に派遣する選手の総数は、14名程度とする。）

- ・選考会までや選考会当日に突発的に起こった事故、受験・慶弔など本人の責任ではない理由、ケガ・故障・重大な疾病等により、最終選考会に参加できない事情ができた選手については、以下の事項を参考に協議し選考する。

ア、皇后盃都道府県対抗女子駅伝競走大会への参加意志。

イ、本年度競技成績と本年度公認ベスト記録。（県内ベスト3以内を目安とする）

ウ、ケガや故障、病気などの回復具合や見込み。（本大会参加が可能な状態であること）

エ、陸上競技を継続して取り組む意志。

***注・・・**上記以外の理由がある場合には、関係者で別途協議して選考を行う。

- ・一度選考した選手が、ケガ、故障などの理由により大会で走ることができない場合には、候補選手から除外し、選考基準に照らし合わせ、新たな選手を選抜することもある。

3. 確認事項

- ・選考会の結果を尊重するが、当該年度に行われたレース結果、当該年度の公認ベスト記録も参考にして選考し、鳥取陸上競技協会会長、専務理事、強化部の了承を得て決定する。
- ・追加選考の必要が生じた場合、選考基準に照らし合わせ、関係スタッフで協議し、鳥取陸上競技協会会長、専務理事、強化部の了承を得て決定する。
- ・受験を控えた選手については、競技継続の意志や、進路も参考とする。